

2018年度 科目等履修生 履修可能科目 講義概要

※必修科目を履修できるのは「単位を必要としない者」のみとなります。

学期	単位	科目名	必修科目	教員名	講義概要
前期	2	管理会計Ⅰ	○	小倉 昇	現代の管理会計は、業績管理会計とコスト・マネジメント、それ以外の管理目的のための会計情報の利用に区分できる。「管理会計Ⅰ」では、業績管理会計を中心に部門別業績管理に関連する会計情報を利用する種々の手法について講義する。現代企業の組織管理は部門予算と総合予算を組み合わせた予算システムを基盤に行われている。講義の前半では、予算管理の基本的な考え方、事業部制などのプロフィットセンターに予算管理を適用する際に必要な社内振替価格や共通費の配分の方法など基礎知識を説明し、後半では、SBU(戦略事業単位)、バランスト・スコアカードなど戦略マネジメントへの管理会計の適用について学ぶ。
前期	2	管理会計Ⅰ	○	小倉 昇	現代の管理会計は、業績管理会計とコスト・マネジメント、それ以外の管理目的のための会計情報の利用に区分できる。「管理会計Ⅰ」では、業績管理会計を中心に部門別業績管理に関連する会計情報を利用する種々の手法について講義する。現代企業の組織管理は部門予算と総合予算を組み合わせた予算システムを基盤に行われている。講義の前半では、予算管理の基本的な考え方、事業部制などのプロフィットセンターに予算管理を適用する際に必要な社内振替価格や共通費の配分の方法など基礎知識を説明し、後半では、SBU(戦略事業単位)、バランスト・スコアカードなど戦略マネジメントへの管理会計の適用について学ぶ。
後期	2	管理会計Ⅱ	○	小倉 昇	現代の管理会計は、業績管理会計とコスト・マネジメント、それ以外の管理目的のための会計情報の利用に区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを中心に種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して原価管理(コスト・コントロール)またはコスト・マネジメントと呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられた。また、コスト・マネジメントは、製品やサービスを提供するコストそのものを下げることを目的としてコスト分析を行うことであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コストینگ、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、これらの中で、重要なものを取り上げる。
後期	2	管理会計Ⅱ	○	小倉 昇	現代の管理会計は、業績管理会計とコスト・マネジメント、それ以外の管理目的のための会計情報の利用に区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを中心に種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して原価管理(コスト・コントロール)またはコスト・マネジメントと呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられた。また、コスト・マネジメントは、製品やサービスを提供するコストそのものを下げることを目的としてコスト分析を行うことであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コストینگ、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、これらの中で、重要なものを取り上げる。
前期	2	管理会計事例研究Ⅰ		小倉 昇	本講義では、経営戦略と管理会計の関係について、日本企業の事例に基づいて学習する。経営戦略は組織の目標や環境条件によって異なる。採用する経営戦略が異なれば、管理会計の方法も経営戦略に合わせて異なるものが必要になる。これは営利企業だけでなく、行政や医療、教育など非営利組織でも重視されねばならない点である。まず、有効な経営戦略としてどのようなものが議論されてきたのかを紹介し、それらの知識を基礎にして現代企業で重視される経営戦略をいくつか取り上げる。それぞれの経営戦略に適合した管理会計のあり方を事例を通して学習する。
後期	2	財務分析Ⅱ		小倉 昇	財務分析Ⅰでは、企業の決算数値を使って当該企業の特性を読み取る基本的な手法について学んだので、財務分析Ⅱでは、決算数値や株価情報を使って企業価値を推定する方法について学ぶ。1980年代から1990年代にかけて、世界的な規模で企業価値に対する関心が高まり、数多くの企業価値の推定方法が提案された。それらは、伝統的な経営分析の手法を踏襲した倍率法(マルチプル法)、株式市場における株価の変動を参照するマーケット・アプローチ、会計数値の将来予測を利用するインカム・アプローチの3種類の方法に分けられる。これらの方法について、基本的な知識を身に着ける。さらに、企業価値モデルを利用して会計情報の有用性を検証する価値関連性分析について進んだ学習を行う。
前期	2	財務会計Ⅰ	○	小西 範幸	本講義は、「会計コンサルタント」の立場から、すなわち、会計を利用者サイドからの説明を試みるため、公認会計士(米国および英国の会計士も含む)、税理士、アドバイザー業務、あるいは企業内のIR部、広報部、CSR部などの会計に関わる仕事に就きたい学生諸君に最適である。財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目である。それは、資本市場経済を支える企業の活動状況を理解する上で、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である財務報告(主には財務諸表)を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ健全なアカウンティング・マインドの基礎形成に資するよう、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説とその理論的なフレームワークを中心に説明していく。そこでは、今日の市場経済社会の国際的な動向を踏まえなければならず、日本基準とIFRSの両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は数値と記述的な説明から提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、有価証券報告書やアニュアル・レポートの検討、ならびに演習問題を積極的に活用していく。本講義の内容は、公認会計士試験や税理士試験の出題範囲を網羅している。
後期	2	財務会計Ⅰ	○	小西 範幸	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目である。それは、資本市場経済を支える企業の活動状況を理解する上で、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である財務報告(主には財務諸表)を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ健全なアカウンティング・マインドの基礎形成に資するよう、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説とその理論的なフレームワークを中心に説明していく。そこでは、今日の市場経済社会の国際的な動向を踏まえなければならず、日本基準とIFRSの両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的数値と記述的な説明から提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、有価証券報告書やアニュアル・レポートの検討、ならびに演習問題を積極的に活用していく。本講義の内容は、公認会計士試験の出題範囲の要旨(財務会計論)の1と2、4～10を中心とし、必要に応じて12～18についても取り上げる。

学期	単位	科目名	必修科目	教員名	講義概要
後期	2	財務会計Ⅱ	○	小西 範幸	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目である。それは、資本市場経済を支える企業の活動状況を理解する上で、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である財務報告（主には財務諸表）を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ健全なアカウンティング・マインドの基礎形成に資するよう、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説とその理論的なフレームワークを中心に説明していく。そこでは、今日の市場経済社会の国際的な動向を踏まえなければならない、日本基準とIFRSの両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的数値と記述的な説明から提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、有価証券報告書やアニュアル・レポートの検討、ならびに演習問題を積極的に活用していく。本講義の内容は、公認会計士試験の出題範囲の要旨（財務会計論）の11を中心とし、必要に応じて、2の（3）（4）、12～22についても取り上げる。
後期	2	所得税法		小林 裕明	本講義では、所得税法に関する著名な判決を題材として、所得税法に関する重要事項について取扱う。所得税法は、所得区分の問題や各所得の取扱いに関する問題など、幅広い知識を問われる。これら諸問題を総花的に扱うのではなく、重要なテーマの理解を深掘りすることにより、全体的な理解を深めていく。
前期	2	税務会計	○	小林 裕明	本講義は、税務会計の総論及び各論により構成される。総論では、租税法の基本原則である「公平主義」及び「確定主義（法的安定性）」が所得計算にどのような影響を与えているかという視点から、所得計算のメカニズムを概説する。あわせて、「確定決算主義」の意義にも触れる。各論では、益金取引及び損金取引について、これらを構成する各項目に沿って授業を展開する。各論においては、当該益金・損金規定の成り立ちや企業会計の損益計算との差異に着目しながら、所得計算の体系的な理解を目指す。法人税法は、「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準（公正処理基準）」を基礎に税法固有の要請に基づく調整計算を実施する。本講義では、企業会計の損益計算と法人税法の所得計算との対比を念頭に置きながら進行する。
後期	2	租税法事例研究Ⅱ		佐藤 正勝	1. 大きなテーマは4種類！この授業の目的は、事例に自らぶつかることによって、実務の現場での対応力を養うことにある。したがって、どのような事例を扱うかという問題、すなわち、授業で扱う事例の範囲、内容、種類等に関しても、実務の現場で問題となるような事例を扱うということになる。このことを敷衍すると、次のようになる。例えば現象面に着目すると、①人の移動と国際税務、②対外支払いと国際税務、③租税回避と国際税務―タックス・ヘイブン対策税制、移転価格税制、関連者間取引等と国際税務―、④恒久的施設、事業所得、帰属主義、その他の問題と国際税務、などが考えられる。次に、国際税務の概念・用語に着目すると、①居住者・非居住者の区分に関する事例、②国内源泉所得・国外源泉所得の区分に関する事例、③源泉徴収の是非に関する事例、④非居住者・外国法人課税の内容に関する事例、⑤租税条約の適用例、⑥各種国際的租税回避防止措置の適用に関する事例、⑦関連者グループの利益の母国還流に関する事例、等の分類が可能である。さらに、適用される法令に着目すると、①租税条約（123か国とのそれぞれの条約―二国間租税条約、税務行政執行共助条約、情報交換協定等―の解釈・適用）に関する事例、②国内税法のうち、国際税務に関する法令（所得税法、法人税法、租税特別措置法、租税条約等実施特例法の解釈・適用）に関する事例、などがある。なお、所得課税に関する事例を扱うので、法令も所得課税に関する法令を調べることになる。以上を踏まえ、本年度のテーマを、次の4グループとする。 【本年度のテーマ】 （1）［テーマ1］人の移動と国際税務―給与・役員報酬等事例― （2）［テーマ2］対外支払いと国際税務―源泉徴収事例― （3）［テーマ3］租税回避と国際税務―TH対策税制、移転価格税制、関連者グループ間取引等に関する事例― （4）［テーマ4］恒久的施設、事業所得、帰属主義、その他の問題―困難事例―（
前期	2	租税法総論		佐藤 正勝	本講義の範囲は、租税法全般ではあるが、初学者を対象とするので、基礎概念の理解が中心となる。ただし、法人税法では・・・、所得税法では・・・、消費税法では・・・等の個別税目の話ではなく、各税目に共通するもののうち、実体法に属する事項について、解釈論を中心に据えて講義する。例えば、事実認定、法解釈などの意義と考え方、それぞれの相互関係、・・・などである。なお、立法論には深入りしない。以上のことから、教科書をそのまま読んで進めるという講義はしない。むしろ、考える力の養成の練習をする。例えば、今、取り上げられていることは何か、それは全体の中でどのように位置付けられるか、それにはどのような問題点があるか、それを解決するためにとるアプローチとして何が最適か、などをなるべく意識して、双方向の授業ができることが理想である（なぜなら、現場に出てから問題となるのが、このような力だからである）。下記の使用教材、すなわち、テキスト・教科書（佐藤正勝著「租税法総論」）と参考書（金子宏著「租税法」）の予習は必須であり、これを前提に進める。復習は、手と眼と音声と絵、図解を多用して、授業で取り上げられたことを脳裏に刻むという練習をどのくらい我慢して実行できるか、が決定的に（人生にも）重要である。予習、復習で身につけている知識が十分か、を質問やチェックテストで把握し、履修生自らも認識してもらう。そして、重要なことは、その知識を目の前の事案に適用して解決する力を養成することなので、そうした練習問題をなるべく多く実施する形、すなわち、実践型、応用型の授業としたい。その目的のために、毎回前回までの知識が記憶されているかのチェック・テスト（確認テスト）を実施するとともに、主として論文を書くために必要な思考力等をつけるための宿題を出す。したがって、復習は特に本講義では、重要視している。なお、第14回目と第15回目に予定している「裁判例を読む」の講義内容は、税法修士論文を書くうえで、重要である。
前期	2	企業法Ⅰ（会社法）		重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達（新株発行・社債）に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、採り上げるべき論点が多いが、まずは1つ1つの制度内容とその制度趣旨を基礎から説明する。達成目標にもあるように、受講者において会社法の基礎的な制度の理解を確実にし、その上で、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を修得してほしい。また、現実の企業社会で起きている動き等最新トピックスも適宜示るので、会社法と実務との関連についても認識を深めてもらいたい。

学期	単位	科目名	必修科目	教員名	講義概要
後期	2	企業法Ⅱ（会社法）		重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社に関する法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、株式会社の機関、組織再編に関する諸制度を対象として解説する。会社法は範囲が広く、採り上げるべき論点が多いが、まずは1つ1つの制度内容とその制度趣旨を丁寧に説明していく。受講者においては、会社法の体系的・基礎的な理解を確実にしてもらい、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を修得してほしい。また、現実の企業社会の動向等の最新トピックスも適宜提供するので、会社法と実務との関連についても、関心を持って認識を深めてもらいたい。
後期	2	企業法Ⅳ（商取引法）		重田 麻紀子	全ての企業に関係する企業法の最も基礎的な分野である「商法」を扱う。商法典は大きく3つ（総則、商行為、海商）に編別されている。本授業では、総則の分野として、企業主体としての商人（個人商人、会社）、企業の人的・物的設備、商業登記、営業譲渡を取り上げ、商行為の分野として、商行為法（商取引法）の総論的規定、特殊な契約などを検討したのち、各論として、代理商、仲立営業、問屋営業、運送営業（陸上運送・海上運送）、倉庫営業、場屋営業など、商法が規定する各種の営業に関し、その法律関係の特質を具体的に明らかにしていく。
前期	2	企業法事例研究Ⅱ		重田 麻紀子	本授業は、会社法の解釈をめぐって実際に発生した紛争事例を取り上げて、裁判所がどのように問題点を解釈し、法を適用・運用しているかについて学ぶ。判例は、法律を事実に応用し、その規範的意味内容を具体化するものであるから、それ自体が一つの「生きた法」である。したがって、判例の説示する解釈論について理論的に、時には立法論的に検証することで、会社法の理解をより深化させることが可能となる。また、実際の事例を通じて、企業が直面する問題や企業社会・経済社会が抱えている課題を発見ないし再認識することもできよう。
前期	2	企業法総論		重田 麻紀子	現代の経済活力の源泉は、株式会社を中心とした企業組織が繰り広げる取引活動にある。会社法とは、会社が健全に組織を運営し、持続的に対外的な経済活動を行うために必要な制度・仕組みを集約した究極の組織法である。したがって、上場企業から中小企業に至るまで、会社法は、すべての会社経営にとって最も基礎となる法律である。そして、会社法が定めるさまざまな制度や仕組みは、会社を取り巻く利害関係者の調整を主眼として成り立っており、円滑な商取引と経済社会の発展に対して、会社法が果たす役割は大きい。本講義では、979ヶ条文ある広大な会社法を、全15回でコンパクトに分かりやすく解説していく。よって、主に株式会社における重要かつ基本制度を取り上げ、会社法を一通り概観できるようにしたい。また、テーマに関する新聞記事を適宜配布し、受講者において、会社法と経済社会との密接な関連性につき認識を深め、会社法をより具体的に理解することができるよう努めたい。
前期	2	ディスクロージャー制度		多賀谷 充	わが国の証券取引や証券市場の生成と発展、証券取引法から金融商品取引法への変遷、投資者保護の意義を明らかにする。その上で、証券発行にかかるディスクロージャー制度について、発行開示制度、流通開示制度、公開買付制度、大量保有制度の概要と開示事項を説明するとともに、財務情報の作成と信頼性確保に関する法令規制を知る。
前期	2	企業法Ⅲ（金融商品取引法）		多賀谷 充	わが国の証券取引や証券市場の生成と発展、証券取引法から金融商品取引法への変遷、投資者保護の意義、証券発行にかかるディスクロージャー制度全般、公開買付制度、大量保有制度、証券取引の安全確保のための仕組み、不正取引、インサイダー取引規制、罰則、課徴金制度等について理解する。ディスクロージャー制度に関しては、企業法、公認会計士法など関連する周辺領域との相互理解を進める。
後期	2	企業法事例研究Ⅰ		多賀谷 充	有価証券報告書の記載事項の中で財務諸表本体以外の開示情報を題材として、企業内容等の開示府令に基づき開示すべき事項の概要を学んだ上で、各自が開示項目に関する事例の収集及び分析を行い、その結果を発表する。可能であればさらに東証のガバナンス報告書や、企業が任意に開示するCSR報告書などの記載情報も収集して比較する。各自が実際の記載事例を収集して比較検討し特徴や問題点を発表しディスカッションを行う形式で授業を行う。
後期	2	税務会計	○	多賀谷 充	本講義では法人税の計算を中心に講義を行う。法人税は法人の確定した決算を基礎として、法人税法等の規定による調整を経て計算する構造を採っている。したがって、企業会計に基づき作成する損益計算書を基礎としつつも、企業会計と異なる取扱いを規定する「別段の定め」により、法人税独自の益金及び損金という概念を用いて課税所得計算が行われる。このような計算構造について、法人税申告書の別表の作成を通して学習していく。
前期	2	法人税法Ⅰ		多賀谷 充	法人税は会社その他の法人の利益に対して課税される税金として国税の中で主要な税金の一つである。また、国際的に活躍する大企業から中小企業まで多くの企業が対象となり、法人税に関する知識は、税理士や公認会計士という専門家はもとより、企業経営上も必要不可欠なものです。本講義では法人税法について、基礎概念、課税の考え方、所得計算の規定及び手続規定などの基本を講義します。
後期	2	公監査		橋本 尚	営利組織とは異なる公的・非営利組織の組織について、制度、組織、そのガバナンス、財務報告の目的・特性を学び、その上で社会が求める監査のあり方について概要を説明する。今後、さらなる社会的役立ちが期待される会計専門職として当該分野で如何なる貢献ができるか議論する。なお、本講義は、太陽有限責任監査法人からの「寄附講座」として開講するものである。
前期	2	国際会計Ⅰ		橋本 尚	国際会計は、企業活動の国際化、資金調達の国際化、多国籍企業の出現などにより新たに展開された企業会計の領域である。会計はビジネス社会における共通言語であり、もともと国という枠に限定される性質のものではないが、社会の制度として定着していく過程で、各国の政治、経済、社会的環境を色濃く反映してきた。こうした会計制度の相違は、財務諸表の国際理解の障害となるものであり、企業活動や資本市場のグローバル化とともに、国際比較可能性を有するグローバル・スタンダードの必要性が高まってきている。本講義においては、国際的な感覚を具えた健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、質の高い会計基準への国際的コンバージェンスさらには国際財務報告基準のアドプションを究極の目標とする国際会計上の諸問題について、具体的事例を交えながら解説していく。

学期	単位	科目名	必修科目	教員名	講義概要
後期	2	国際会計Ⅱ		橋本 尚	国際会計は、企業活動の国際化、資金調達の国際化、多国籍企業の出現などにより新たに展開された企業会計の領域である。会計はビジネス社会における共通言語であり、もともと国という枠に限定される性質のものではないが、社会の制度として定着していく過程で、各国の政治、経済、社会的環境を色濃く反映してきた。こうした会計制度の相違は、財務諸表の国際理解の障害となるものであり、企業活動や資本市場のグローバル化とともに、国際比較可能性を有するグローバル・スタンダードの必要性が高まってきている。本講義においては、国際的な感覚を具えた健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、質の高い会計基準への国際的コンバージェンスさらには国際財務報告基準のアドプションを究極の目標とする国際会計上の諸問題について、具体的事例を交えながら解説していく。
前期	2	財務会計Ⅰ	○	橋本 尚	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であると同時に、資本主義経済を支える企業の活動状況、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である報告書(財務諸表)を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的数値で提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、事例の検討や演習問題を積極的に活用していく。
後期	2	財務会計Ⅱ	○	橋本 尚	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であると同時に、資本主義経済を支える企業の活動状況、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である報告書(財務諸表)を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的数値で提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、事例の検討や演習問題を積極的に活用していく。
前期	2	財務会計Ⅱ	○	橋本 尚	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であると同時に、資本主義経済を支える企業の活動状況、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である報告書(財務諸表)を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的数値で提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、事例の検討や演習問題を積極的に活用していく。
前期	2	財務諸表		橋本 尚	本講義は、企業等の財務諸表の作成および理解に必要な会計理論、会計諸規則および諸基準ならびに会計処理手続(現行の会計諸規則および諸基準に関する知識のみでなく、それらの背景となる会計理論や代替的な考え方も含む)といった財務会計に関する基本的な知識を習得することを目的としている。とりわけ、財務諸表に焦点を当てて、財務諸表の作成および表示をめぐる基本的論点に関する受講生の理解を深めていきたい。また、本講義においては、企業情報という広範な枠組みの中で、財務報告および非財務報告の両面から企業が提供する情報の充実・改善を図っていく必要があるという基本的な認識に立って、財務報告の中核をなす財務諸表の作成および表示をめぐる議論について、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習していく。
前期	2	内部監査		橋本 尚	内部監査は、企業の目的達成に貢献するため、一般的には企業の従業員によって行われる、企業の内部統制、リスク・マネジメント等の活動の有効性を評価(保証)し、それらを改善するための提案をする監査である。まず、内部監査が、企業内部でどのように位置付けられ、どのような活動を行っているのか、また行うべきであるのかについて、そして、内部監査と内部統制、リスク・マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスの関係について解説する。その中で、内部監査人協会(IIA)の「内部監査の専門職的実施の国際基準」を含んだ「専門職的実施の国際フレームワーク」を紹介する。次に、有効な内部監査であるため、内部監査人および内部監査組織が備えるべき要件と内部監査の管理体制について述べる。その上で、内部監査プロセスの全体像を、体系的に、事例を交え説明する。最後に内部監査の国際的な潮流について紹介する。なお、本講義は、一般社団法人日本内部監査協会からの「寄附講座」として開講するものであり、以下のゲストスピーカーの協力を得て実施する。土屋 一喜(第1・2・13～15回)、川口 潤(第3回～第8回)、尾高 雅宣(第9回)、村瀬 賢芳(第10回)、加藤 文夫(第11回)、池村 昌人(第12回)
後期	2	管理会計事例研究Ⅰ		金田 勇	管理会計は、企業内部のさまざまな会計情報に基づいて構築された企業活動の管理システムである。本授業では、管理会計の仕組みが出来上がっている企業が、どのように効果的に管理しているのかを学習する。なお、本授業の内容は、大企業の管理会計を中小企業向けに応用していくことも意識して進めていく。
前期	2	租税法事例研究Ⅰ		金田 勇	本講義では、租税法に関する法解釈が争われる税務訴訟の事例を取り上げて、納税者と課税庁の主張及び争点を整理し、どのような観点から裁判所の判断が行われているのかなどを分析することによって、租税法の解釈の仕方を学習していく。そのためには、受講生は予め授業で議論する事例の概要、当事者の主張、争点、裁判所の判断、評釈などを予習して出席することが求められる。なお、税務訴訟の事例としては、法人を巡る最新の税務訴訟事例について、出来る限り講義に反映させていくように工夫する。
後期	2	会計制度		吉田 修己	本講義では会計実務に携わる者が理解しておくべき会社法に基づく、会社の決算及び開示にかかる制度、及び主要な会計処理方針等を学習する。また会計不祥事等が会計処理基準や開示制度及び各種の規制に与えたインパクトを理解し、現在の会計制度に至った経緯や背景を解説する。なお授業の進捗状況または受講生の理解の程度により、必要に応じて講義内容を変更することがある。
前期	2	職業倫理	○	吉田 修己	本講義は、職業倫理の基礎概念、職業倫理と財務諸表監査との関係、「理論としての職業倫理」「制度としての職業倫理」そして「実践としての職業倫理」のつの側面からなる職業倫理の基本的な枠組みについて、国際的にも整合する幅広い視点に立って、この職業倫理上の諸問題に関する最新かつ総合的な理解を深めることが最終的な到達目標となる。

学期	単位	科目名	必修科目	教員名	講義概要
前期	2	会計基準Ⅰ		久持 英司	本講義は、平成30年(2018年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「平成30年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
後期	2	会計基準Ⅱ		久持 英司	本講義は、平成30年(2018年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「平成30年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表における個別の項目に関連する会計基準に関して進めていきますが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
前期	2	財務諸表		久持 英司	本講義は、平成30年(2018年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「平成30年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として「概念フレームワーク」に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各規定の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
後期	2	財務諸表		久持 英司	本講義は、平成30年(2018年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「平成30年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として「概念フレームワーク」に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各規定の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
後期	2	上級簿記		久持 英司	本講義は、平成30年(2018年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「平成30年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として計算関係に関連する部分に基づいて進める予定です。また簿記処理能力を高めるためには、さまざまな会計基準の理解が重要になるため、本講義では、簿記処理に必要な会計基準の内容や会計理論に関する考え方についても、可能な限り説明したいと考えています。仕訳等の演習とその解説も行う予定ですが、講義時間は限られておりますので、受講者自身が自主的に時間外に教科書および参考書に掲載されている練習問題を自分で繰り返し解くことが肝要です。本講義では、財務諸表全般に関わる部分を中心に説明をする予定です。
前期	2	中級簿記		久持 英司	本講義は、主として平成29年(2017年)2月に日本商工会議所より公表された「商工会議所簿記検定試験出題区分表(商業簿記・会計学)」における1級に関する部分に基づいて進める予定です。さまざまな取引に関する会計処理について学んでいきますが、とりわけ現代の企業においては、海外の拠点や取引先との外貨による取引、リース契約を利用した取引、デリバティブを活用したヘッジ取引など、さまざまな形態の取引を行っています。そうしたさまざまな取引に関する会計処理の背景にある会計理論についてもあわせて説明をするようにして、会計処理と理論とを関連づけて理解を深めるようにします。ただし、講義時間は限られておりますので、受講者自身が自主的に時間外に教科書および参考書に掲載されている練習問題を自分で繰り返し解くことが肝要です。
前期	2	CSR		牟禮 恵美子	本講義では、初めにCSRの総論的な解説を行う。その後CSR活動の報告であるCSRレポートについて、ガイドラインを紹介するとともに、実際の開示例を紹介することで、CSRの理解を深めていくとともに、会計面との関係について検討する。環境会計については、総論的な解説を行った後、自主的開示としての外部報告環境会計、内部管理で利用する環境管理会計の内容について解説するとともに、環境会計と財務会計との関わりについて取り上げる。最後にCSR会計について説明する。講義では、適宜演習を取り入れ、内容の理解を深めていく。
前期	2	会計士実務		牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
後期	2	会計士実務		牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
前期	2	監査基準Ⅲ		牟禮 恵美子	監査基準Ⅲでは、監査基準の中でも監査報告を中心に取り扱う。最初に、監査プロセスの全体像を復習したのち、監査意見表明に至る手続、監査報告書の機能、監査報告書の記載内容について説明する。また、監査報告書に関する改訂の動向についても紹介する。
後期	2	監査事例研究Ⅰ		牟禮 恵美子	本講義では、テーマに応じた事例を取り上げ、論点を概説したうえで、演習やディスカッションを行うことで実践的な判断力を身につけていく。講義では、粉飾事例などをもとに、監査上の視点のみならず、会計上の視点など多面的に検討し、これまでの知識を包括的、実践的に理解する力を身に付けることをめざす。講義は演習とディスカッションを中心に行うため、積極的な講義への参加が望まれる。また、最後に粉飾事例について検討した事例の発表をしてもらう。

学期	単位	科目名	必修科目	教員名	講義概要
前期	2	監査論Ⅰ	○	牟禮 恵美子	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論Ⅰでは、監査の意義と目的、監査の歴史と制度、及び監査主体にかかる問題を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。
後期	2	管理会計Ⅰ	○	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅰ」では、業績管理会計を取り上げ、組織目的に沿った活動目標の設定、活動成果の測定、業績評価への会計情報の利用などの課題について講義する。現代企業の組織管理は予算システムを基盤に行われていることから、講義の前半では、予算管理の基本的な考え方、事業部制などのプロフィットセンターに予算管理を適用する際に必要な社内振替価格や共通費の配分方法などの基礎知識について講義する。講義の後半では、バランス・スコアカードなどの、戦略マネジメントへの管理会計の適用について講義する。
前期	2	管理会計Ⅱ	○	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを取り上げ、種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して、原価管理(コスト・コントロール)またはコスト・マネジメントと呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられてきた。これに対し、現代のコスト・マネジメントは、各種コスト分析技法に基づく原価情報を利用して製品やサービスを提供するコストそのものを低減するものであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コストینگ、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理と現代のコスト・マネジメントについて、代表的な技法を取り上げて講義する。
後期	2	管理会計事例研究Ⅱ		山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計事例研究Ⅱ」は、企業における実践事例の考察を通じて、コスト・マネジメントについての理解を深めることを目的としている。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理技法と現代における代表的なコスト・マネジメント技法について講義を行っている。これに対し、本講義では、「管理会計Ⅱ」の学習内容を前提としつつ、業種や対象となるコストに応じたコスト・マネジメントについてより深く学習するとともに、「管理会計Ⅱ」では取り上げていない概念や技法を活用したコスト・マネジメントについても学習する。
前期	2	財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)		山口 直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
後期	2	財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)		山口 直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
後期	2	財務分析Ⅰ		山口 直也	財務諸表の数字を観察することによって、分析企業の経営特性や経営の変化を読み取ることを財務分析(あるいは財務諸表分析)という。「財務分析Ⅰ」では、伝統的な基本財務諸表である貸借対照表と損益計算書に加え、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報も取り上げ、これら財務諸表に基づく財務分析の視点と、これら財務諸表の数値を用いた基本的な分析(収益性分析・安全性分析・効率性・生産性分析)について、講義と演習を通じて学習する。
前期	2	財務分析Ⅰ		山口 直也	財務諸表の数字を観察することによって、分析企業の経営特性や経営の変化を読み取ることを財務分析(あるいは財務諸表分析)という。「財務分析Ⅰ」では、伝統的な基本財務諸表である貸借対照表と損益計算書に加え、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報も取り上げ、これら財務諸表に基づく財務分析の視点と、これら財務諸表の数値を用いた基本的な分析(収益性分析・安全性分析・効率性・生産性分析)について、講義と演習を通じて学習する。
前期	2	上級原価計算		山口 直也	原価計算はその目的から、財務諸表を作成するために実施される原価計算(財務会計目的の原価計算)と、経営管理に有用なコスト・データを提供するために実施される原価計算(経営管理目的の原価計算)とに大別される。「上級原価計算」のⅠとⅡでは、経営管理目的の原価計算を取り上げて学習する。このうちⅠでは、標準原価計算、直接原価計算とスループット会計、活動基準原価計算(ABC: Activity-Based Costing)、差額原価収益分析、物理的制約がある場合のスループット会計の活用及び、マテリアル・フロー・コスト会計(MFCA: Material Flow Cost Accounting)について学習する。

上記に掲載がない一部科目については、2017年度版のシラバスを講義内容検索システム(<http://syllabus.aoyama.ac.jp/>)より参照してください。